

保険医療機関における書面掲示（施設基準等）

◎生活習慣病管理料

当院では、患者さんの病状病状に応じて、医師の判断の上、28 日以上の長期処方やリフィル処方せんの発行が可能です。

◎医療情報取得加算

当院はマイナンバーカードによる電子資格確認を行う体制を有しております。

質の高い診療を実施するためにマイナンバーカードによる保険情報・医療情報・薬剤情報を取得し、その情報を活用して診療を行っております。

◎一般名処方加算

薬剤の成分をもとにした『一般名処方』（一般的な名称により処方箋を発行）を行う場合があります。

◎時間外対応加算 2

当院では、通院されている方が時間外に緊急の相談がある場合に対応できる体制を整えております。

対応時間外は 休日診療所 もしくは 「小児救急医療相談（#8000）」をご利用ください。

◎外来感染対策向上加算

- ・患者さんやご家族、当院の職員を感染症の危険から守るため、感染防止対策に積極的に取り組んでいます。
- ・当院は新興感染症の発生時等に自治体の要請を受けて発熱外来を実施する、「第二種協定指定医療機関」に指定されています。
- ・当院外来においては、受診歴の有無にかかわらず、発熱その他感染症を疑わせる疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）の外来診療に対応します。
- ・外来での感染防止対策として、発熱症状等、感染性の疑われる患者さんを空間的・時間的に分離し、一般診療の方とは導線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- ・内科医師 山田佑子 を「院内感染管理者」と定め、「感染防止対策部門」を設置し、診療所全体で感染対策に取り組んでいます。
- ・当院では、全ての職員が遵守する「感染防止対策業務指針」及び「手順書」を定め、標準予防策や感染経路別予防策等に基づき、職員の手洗いや消毒、状況に応じた感染予防を実施するため、防護服等の着脱など有事の際の訓練を実施しています。また、1 週間に 1 回程度、定期的に院内を巡回し、院内感染事例の把握を行うとともに、院内感染防止対策の実施状況等を確認しています。
- ・全職員に対し年 2 回院内研修を実施し、感染防止に対する知識の向上を図っています。
- ・抗菌薬については厚生労働省の「抗微生物薬適正使用の手引き」に則り、適切な抗菌薬を選択し、適切な量を、適切な期間、適切な投与ルートでの投与により抗菌薬の適正使用を実施しています。
- ・当院は、堺市医師会との感染対策連携を取っています。定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めています。

◎明細書発行体制等加算

当院では、領収書を発行する際に、診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。

◎医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示について

当院では、医療 DX を推進するため、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用した診療を実施しています。マイナ保険証の利用を促進し、質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子カルテ情報共有サービスや電子処方箋の導入を検討しています。